

令和3年2月27日開催

## 第130回通常組合会議事録

秋田県医師国民健康保険組合

秋田県医師国民健康保険組合第130回通常組合会は、令和3年2月27日 秋田市中通2丁目6-1 秋田ビューホテルで開催された。

議員定数30名、出席者22名、欠席者8名

出席した議員は、次のとおりである。

1番	村山 仁	13番	高橋 晶	20番	遠藤 勝實
4番	松岡一志	14番	高橋 辰	22番	工藤 透
5番	木村 衛	15番	小田嶋傑	23番	伊藤久美子
6番	石垣 智	16番	滑川五郎	24番	木村 元
7番	高橋 郁夫	17番	後藤眞暎	25番	桑山明久
8番	田中秀則	18番	佐藤裕明	26番	児玉光
9番	楊国隆	19番	黒澤 尚	27番	吉田 賢志
11番	工藤茂将				

出席した役員は、次のとおりである。

理事長	大野 忠	理事	橋本 正幸	監事	高橋 正喜
副理事長	福島 幸隆	理事	俵谷 幸蔵	監事	南浦 光昭
常務理事	大高 詳一郎	理事	遠山 潤		
常務理事	櫻庭 清	理事	相澤 修		
		理事	曾根 純之		

本日の会議は、次のとおりである。

- 1 開会
- 2 資格確認
- 3 議事録署名人選出
- 4 理事長あいさつ
- 5 報告
  - 報告第1号 令和2年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）に関する専決処分について
  - 報告第2号 組合規約の一部改正に関する専決処分について
- 6 議事
  - 議案第1号 令和3年度事業計画について
  - 議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出予算について
  - 議案第3号 令和3年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出予算について
- 7 協議
- 8 その他
- 9 閉会

滑川議長	<p>ただ今より、第130回通常組合会を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、議案書1ページの次第に従いまして、進めてまいります。議事進行につきまして、ご理解、ご協力の程、よろしくお願ひ申しあげます。</p> <p>はじめに資格確認を行います。ただ今の出席者数は20名ですが、予定では22名となっております。過半数を超えておりますので、国民健康保険法施行令第13条第1項の規定によりまして、会議は成立しております。</p> <p>次に、議事録署名人の選出であります。慣例によりまして、私から指名させていただいて、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしとの声がありますので、指名いたします。</p> <p>23番の 伊藤 久美子 議員      25番の 桑山 明久 議員      のお二人の方にお願いいたします。</p> <p>(6番 石垣 智 議員 午後3時31分 退席)</p> <p>それでは、ここで大野理事長からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(別紙のとおり挨拶)</p> <p>(22番 工藤 透 議員 午後3時32分 入室・着席)      (20番 遠藤 勝實 議員 午後3時33分 入室・着席)      ( 6番 石垣 智 議員 午後3時42分 入室・着席)</p> <p>ありがとうございました。ただ今、理事長から挨拶をいただきましたが、ご質問等何かございましたら、お願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ご発言がないようですので、次の5の「報告」に入ります。      「報告第1号 令和2年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）に関する専決処分について」を議題といたします。説明をお願いいたします。</p>
------	--

	福島副理事長  滑川議長	(報告第1号を説明)  ありがとうございました。それでは、ただ今説明をいただきました報告第1号についての質疑を行います。ご質問、ご意見等何かございませんか。
		(発言なし)
	滑川議長	ご発言がないようですので、次に「報告第2号 組合規約の一部改正に関する専決処分について」を議題といたします。説明をお願いいたします。
	福島副理事長	(報告第2号を説明)
	滑川議長	ありがとうございました。それでは、ただ今説明をいただきました報告第2号についての質疑を行います。ご質問、ご意見等何かございませんか。
		(発言なし)
	滑川議長	ご発言がないようですので、次の6の「議事」に入ります。 「議案第1号 令和3年度事業計画について」及び「議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出予算について」を議題といたします。この2件につきましては、関連がありますので、一括議題といたします。説明をお願いいたします。
	大高常務理事	(議案第1号を説明)
	櫻庭常務理事	(議案第2号を説明)
	滑川議長	ありがとうございました。それでは、ただ今説明をいただきました議案第1号及び議案第2号についての質疑を行います。ご質問、ご意見等何かございませんか。
20番遠藤議員		はい。

	滑川議長	はい、どうぞ。
	20番遠藤議員	20番の遠藤です。PCR検査費用の助成について再確認させて下さい。予算が150万円ついたということですが、一般的に発熱等があつて検査する場合は公費負担になるわけですが、それ以外の場合に助成する事だと思いますが、実際検査する場合は外注になつたりすると思うのですが、医院で行う抗原検査については補助は頂けないのかという事の確認です。
	櫻庭常務理事	抗原検査は対象にならないのかということの質問でよろしいでしょうか。
	20番遠藤議員	そうです。
	櫻庭常務理事	はい。対象になりません。
	20番遠藤議員	分かりました。PCR検査をするとなると外注するしかないですよね。
	櫻庭常務理事	理事会での協議の経緯を申し上げますと、まず自家診療での対応はやめましょうという結論になり、それに代わり保健事業で助成しましょうということになりました。そこから出発すると、保険診療は助成しないということになると思います。もし、疑い等で保険診療を行った場合は全額保険で賄うのでそれを自家診療で実施した場合は保健事業の対象としてなじまないという考え方です。先ほど大高常務理事より説明があつたとおり、出張や学会時に心配だから調べたいというような時に使ってもらう助成金と考えております。150万円が多いのかどうか予想がつかないですけども。
	20番遠藤議員	我々が一般に、仮設診療所でお願いして検査する場合、発熱があつたりかぜ症状があつたり、その場合の検査は基本的に公費負担になり助成対象にならないと思うのですが、それとは別に何らかの形でお願いして検査した場合、助成して頂けるという事ですね。
	櫻庭常務理事	その通りです。

20番遠藤議員	はい、分かりました。
滑川議長	<p>ほかにご発言はありませんか。PCR検査についてですが、自家診療は認めない、保健事業で助成するとのことでございました。</p> <p>ご発言がないようですので採決に入ります。最初に「議案第1号 令和3年度事業計画について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(全員挙手)
滑川議長	ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。
滑川議長	続きまして、「議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出予算について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
滑川議長	ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。
滑川議長	次に、「議案第3号 令和3年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出予算について」、を議題といたします。説明をお願いいたします。
櫻庭常務理事	(議案第3号を説明)
滑川議長	ありがとうございました。それでは、ただ今説明をいただきました議案第3号の質疑を行います。ご質問、ご意見等何かございませんか。
	(発言なし)
滑川議長	ご発言がないようですので採決に入ります。 「議案第3号 令和3年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出予算について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)

滑川議長	ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。
滑川議長	以上で予定されておりました議案の審議は、終了いたしました。ありがとうございました。
滑川議長	続きまして、7の「協議」に入ります。 執行部から何かございますか。
	(執行部からは特になしの声)
滑川議長	執行部からは、「特ない」とのことです。 議員の皆さんから、何かございませんか。
	(発言なし)
滑川議長	特ないようですので協議を終了いたします。
滑川議長	続きまして、8の「その他」についてであります、何かございますか。
大高常務理事	私から、令和3年度の組合会の日程についてご連絡します。 令和3年度の組合会につきましては、議案書62ページに記載されておりますとおり、7月31日(土)及び3月5日(土)に開催する予定としております。 また、令和3年度開催を予定しております、医師国保問題検討委員会につきましては、8月28日(土)、9月25日(土)、11月6日(土)の3回の開催を予定しております。検討委員会委員の先生方にはよろしくお願ひいたします。
滑川議長	令和3年度の組合会及び医師国保問題検討委員会の日程のご説明でした。このほかに議員の皆さん何かございませんか。
	(発言なし)
滑川議長	特ないようですので、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。

たしましたので、これをもちまして、第130回通常組合会を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。

以上、全議案の審議を終了し、午後4時20分に閉会した。

以上のとおり、議事録が正確であることを証するため、議長とともに議事録署名人ここに署名する。

議 長

議事録署名人

同

## 第 130 回通常組合会 理事長挨拶

令和 3 年 2 月 27 日

皆さんには大変ご多忙の中、またコロナパンデミックの中、ご出席頂きましてありがとうございます。

昨年は本当に corona に開け corona にくれた一年でした。中でも秋田県医師国保にとっては、何といっても担当県になっていました全医連の全体協議会が中止になったことが大きかったのですが、皆さんにはなにかと大変ご難儀をおかけしましたことにつきまして、改めてお詫びと感謝を申し上げます。

なお全体協議会の中止は、全医連宮城会長ほか全国の理事、代議員等の皆様のご理解を得て、大きな反対はなく決定されました。詳細は省略いたしますが、大会中止後の後始末としての会場やホテル、旅行の予約の取り消し、内館先生の特別講演、竿灯やわらび座などアトラクションの取り消しなどの仕事も、大きな混乱なく処理できましたのでご報告申し上げます。

しかし、申し上げるまでもなく、秋以降のコロナ第 3 波の勢いはすさまじく、世界の患者（2 月 26 日現在）は 1 億 1 千万人、死者は 250 万人を超え、日本でも感染者は 42 万人、死者は 7700 人を超えていました。秋田は 269 人で、クラスター発生は秋田市や横手市等数か所ですが、全国的にこのコロナの流行のために、多くの医療スタッフも感染したり、辞めたり、必要な手術が延期され、入院病床がひっ迫し、医療崩壊が現実のものになろうとし、国民生活に甚大な影響を及ぼしております。

国の対策も次々と打ち出され、第 3 波流行は鈍化傾向ではありますが、再燃もあり得ますので、今後流行はどう進むのか、ワクチン接種がやっと始まり、国は膨大な予算をコロナ対策に費やしていますが、ワクチン確保が順調にいくかどうか、医療や保険制度、保険者にどう影響を及ぼすのか、経済対策は成功するのかなどなど問題は山積で楽観視はできません。

問題や不安は多々ありますが、何としてでも全力でこの困難を乗り越えていかなければなりませんので、今後ともよろしくご指導ご協力をお願い申しあげます。

勿論、コロナだけではなく、他にも私達が抱える問題は多数あります。

第一に超高額レセプト対策とそれに伴い検討すべき適正な保険料の在り方、第二に国庫補助削減による歳入の減少に加えて、長期的には高額レセプトを含めて保険給付費は今後も増加傾向になると想定されます。また短期的なものか、長期的な影響があるかどうかはわかりませんが、コロナ関連の診療抑制による医業収入の減少は大きく、今後の保険料収入への影響も当然あるのではないかと考えられます。

第三にこれらに加えて組合加入者の減少に歯止めがかからず、さらに高額の薬剤の開発・認可は続くものと予想され、保険料の減少と共に組合にかかる負担は増えるだろうと考えられます。

第四に現在国会では令和3年度の予算審議が行われていますが、厚生労働省では「全協の高額医療費共同事業に対する国庫補助について現在の100万円超の医療費を対象にしていたものに加え、別枠で400万円超の医療費について支援を実施する」とのことですが、その財源に充てる予算額はわずかに1.6億円弱にとどまっています。とても十分とは思われません。

このような厳しい環境下にある医師国保組合ですが、令和2年度のこれまでの收支状況や業務状況から見ますと、超高額療養費の発生に備えた積立金や当座の支払準備のための予備費の積み増しができるような多少余裕のある決算になりそうです。

この理由は

- ① 保険料率3%への改定が令和2年度から実施され、保険料収入が多かつたこと。
- ② 超高額レセプトがここ数年発生していないこと。
- ③ しかし新型コロナ流行の影響で、療養給付費が大幅に低下してきている。
- ④ したがって組合員にかかっている負担も小さくなく、加入者減少対策も併せて考えていく必要がある、等です。

これらを踏まえ、令和3年度の予算案では、平成30年度の医師国保組合問題検討委員会からの答申事項である保有財源の確保への積極的な取り組みとして、平成21年度以来12年ぶりに当初予算に給付費等支払準備金の積増し分を1億7000万円計上し、これにより療養給付費等にあてる保有財源はおよそ3億500万円とし、これに加えコロナ感染症関連事業費として、PCR検査費用助

成事業を新たに実施するとともに、令和2年度から実施しているコロナ傷病手当金支給事業について令和3年度も引き続き実施いたします。

同時に組合員数、特に新規入会者が継続的に減少していくというのでは医師国保の将来は決して明るいとは言えないゆえに、同時に令和3年度医師国保問題検討委員会を開催し、保険料の在り方について改めて協議していただきたいと考えておりますが、その際は加入者減少が続いている現状を踏まえ、今後の保険料収入への影響も懸念されることから、加入者減少対策の視点も考慮したうえでのご検討をお願いしたいと思っております。

なお、最近のデジタル社会への対応として、事務局側としては、現在県医師会や国保連との連携強化や事務の効率化、オンライン資格確認など、情報システムの改善に向け懸命に取り組んでおります。またテレビによるリモート会議も実施されてきています。今後の避けられない課題として令和3年度の事業ではこれらの課題解決のためにもさらに努力したいと思っております。

多事多難な時代ではありますが、今後ともよろしくご支援・ご協力を重ねてお願い申しあげます。